移住支援制度を拡充しました!

問企画調整課 新しい働き方推進室 (☎017-752-8751)

市では、リモートワーク人材やハンドメイド作家などのクリエイターを誘致するため、支援制度を拡充しました。 詳しい要件・助成内容等は、市ホームページをご覧ください。

	支援制度	対象(概要)	助成內容
	义及则反	利家(M安)	D)JULY 10
1	移住支援金	5年以上東京23区に居住または通勤しているかたで、本市に移住し起業もしくは就業するかた、またはリモートワークにより移住前の業務を継続するかた など	・100万円/世帯 ※詳細はお問合せください ・単身世帯の場合60万円/世帯
2	新しい働き方移住支援金	「①移住支援金」の居住・勤務先要件等を 満たさず、2年半以上県外に居住し雇用保 険の被保険者として、または個人事業主と して働いていたかた など	引越し等に係る費用、リモートワークやクリエイターが作品を制作する環境整備に係る費用の1/2以内の額を助成 [25万円以内/世帯(子の加算5万円/人)]
3	リモートワーク活 動支援金	①または②の支援金の交付が決定したリ モートワーカー及びクリエイター	本社等への出社や商談等で県外へ移動する際の交通費、市内コワーキングスペースの利用料金、クリエイターが自身の作品を展示、販売するイベント等へ出店する際の交通費、制作活動や講座を行うために利用するスタジオなどの利用料など経費の1/2以内(上限年間36万円)を最長3年間

青森への移住を検討していただくため、県外にお住まいのかたを対象としたワークと地域 のお手伝いを組み合わせた青森型のワーケーションモニター等を募集しています。県外にお 住まいのご家族ご友人等へお知らせください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



◀市ホーム ページ

問 農地林務課 は日頃から安全点検を行う **8**0172-62-1196)

所有または管理しているかた

遊んでいたら注意する 子どもを一人で行かせない 水路、ため池には近づかない

にご注意を

池の水量が増加し危険です。

春は雪どけ水で水路やため

次のことに注意しましょう。

雪どけ時期の水難事故

注意点 公園を利 用する場合の

いようにマナーを守りましょう。 の利用者が不快な思いをしな れるかたはフンの始末など、 コロナウイルスの感染拡大防 公園河川課 |体調が悪いときは利用を控 空ける(最低1 M) える/時間・場所を選び、 公園を利用する際は、 な手洗いをする 譲り合う/人と人との間を 犬などのペットと散歩をさ 017 752 8342) 次の点にご注意く /こまめ 新型 ださい。 入れ、 希望されるかたはお問合せく 側溝蓋上げ機の貸出しを

ださい。

止のため、

問道路維持課

(**8** 017 - 761 - 4 3 3 1)

側溝の泥上げは 5月31日までにご協力を

回収します。 い所に置いてください。 配布している土のう袋などに あります。 れた泥は回収できない場合が れた泥、段ボール等に入れら い。ごみ収集場所付近に置か なりますので、ご注意くださ 市 6月1日(水)から順次 道の側溝から上げた泥 道路脇の邪魔にならな 泥は町(内)会に 昨年と時期が異

問管財課

ムページをご覧ください。 017 734 5228)

利用条件・方法等は市ホ

ビー」及び 始します。 民連携による新たな運用を開 用について、 市では、 本庁舎 「ひろば」 5月1日から公 _ 1 等の利 階口

市役所本庁舎サー イスの利用につい ドプ て

泿岡振興部都市整備 80172-62-1168 課

「あおもり出前講座」 利用団体募集

職員が皆さんのところへ伺い、市の施策や事 業等について分かりやすくご説明する「あおも り出前講座」の利用団体を募集します。ぜひご 利用ください。

■対 象

5人以上で参加できる団体・グループが対象

■開催日時

相談の上、決定します。開催時間は、午前 9時から正午まで、または午後1時から午後 9時までの時間帯のうちの2時間以内となり ます。

■開催会場

利用団体でご準備ください。

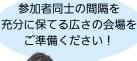
■申込期日

希望日の3週間前まで

■募集案内

市役所各庁舎、各市民センター等で 配布。市ホームページにも掲載

問広報広聴課(☎017-734-5107)





広報広聴課 丁藤

もの)等

生年月日が記載されている

青森市屋内グラウンドの 愛称はこれからも…

青森市屋内グラウンドの

ングライツ・スポンサ-

「盛運輸サンドーム」に! 青森市屋内グラウンドの令和4年5月1日以降のネーミングライツ・スポンサーは「盛運輸株式会社」に決定しました。 「盛運輸サンドーム」になります。

ネーミングライツ・スポンサー

盛運輸株式会社 会社名

型約内容

ネーミングライツ料 900万円 (年額300万円) 契約期間 令和4年5月1日~令和7年4月30日 (3年間)

問地域スポーツ課(☎017-718-1428)

て、マイナンバーカードの申 促進のため、職員が出向い

マイナンバーカードの申請

出張受付を実施します

マイナンバーカ

Ĩ

請受付を行います。

厨(株)マエダガーラモール店 <u></u> 時5月14日(土)、15日 午前10時~午後5時 1階 特設会場 $\widehat{\exists}$

備持参▼個人番号の通知カー ド(緑色)または通知書(A ※当日の写真撮影も可能 付の申請書 (お持ちのかた) ちのかた)、二次元コード 住民基本台帳カード(お持 またはAB各1点ずつ)、 4)、本人確認書類(A2点

問市民課

【本人確認書類】 A▼運転免許証、

生証、診察券(漢字氏名、 証、年金手帳、社員証、学 B▼健康保険証、介護保険

パスポー

ト等の顔写真付きの公的本 **入確認書類**

告書を公表しています 包括外部監査の結果報

士)による包括外部監査の令 外部の専門家(公認会計

5月11日は 児童扶養手当の支給日

月分の手当を支給します。 手当の支給日です。※3・4 くなった、婚姻、異性との なくなった(子を養育しな すので、忘れずに提出して が一時差止めとなっていま 況届」が未提出または書類 3年度の「児童扶養手当現 更があった場合は、速やか できるようになった等の変 同居等)、公的年金を受給 増減が生じた、受給資格が す。▼転出入、対象児童に 5月11日(水)は、児童扶養 不備のかたは、手当の支給 に届出しましょう。▼令和 給月が異なる場合がありま ▼転出や資格喪失等で、支

問子育て支援課

ください。

浪岡振興部健康福祉課 (**2**017 734 5334) **☎**0172−62−1113)

不動産鑑定士相談

圆 24 日

aomori.aomori.jp

(火)午後1時~3時

支所・市民センター等(市 形成、交通インフラの充実) 対策、土地利用・都市景観の 表しています。 ホームページにも掲載)で公 いて」を、市役所各庁舎、 にかかる財務事務の執行につ

(**25** 017 761 - 4382)

問監査委員事務局

5月の専門相談

励間市民なんでも相談室(駅前 ◆予約が不要な相談 人権相談 **喝**2日(月)·16日 厅舎1階) 2017—734—5249

10時~午後3時 行政相談閱6日(金)・12日 (木)・19日(木)・26日(木)午前

(月)午前10時~午後3時

司法書士相談 聞2日(月) 午後3時 日(木)・26日(木)午前10時~ 不動産相談

闘12日(木)・19 10日(火)午前10時~午後2時

和3年度の報告書「持続可能 な都市づくり(防災体制・雪

各種相談

加浪岡庁舎2階 浪岡地区の相談

人権相談・行政相談 浪岡振興部健康福祉課☎01 (木)午前9時~午後3時 小会議室 時 19 日 問

子どもの権利相談センター

72-62-1113

642、**E**017-763-5678 目3―7 子どもの権利相談セ **励問〒33-0801 新町一丁** を除く)午前10時~午後6時 ⊠ao-kodomokenri@city す。 閩原則、月~金曜日(祝日 権利侵害に関する相談に応じま ンター いじめ・体罰など、子どもの **2**0120-370-

土地家屋調査士相談 日(月)午前10時~午後2時 匮

▼予約が必要な相談

法律相談 時9日(月)・23日 時30分~)※相談は1回まで 日分は10日から受付 (午前8 予約。9日分は2日から、23 課 207-73-5250へ電話 5人(申込順) (月)午後1時~3時 田生活安心 人 各

●行政書士相談 閏13日(金)・ 20日(金)・27日(金)午前10時 ~午後3時